

# 27年度 事業報告書

作成日 平成28年5月26日

園長 後藤 辰也 印

社会福祉法人 七戸美光園

児童養護施設 美光園

所在地 上北郡七戸町字上町野82番地 1

# 1. 運営方針

## 1) 施設の目的

乳児を除き、保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、その最善の利益を擁護することを目的とする。

## 2) 養護理念

子どもたちが、将来社会人となって、自立の生活ができ、幸福に生きることができるように、子どもたちを保護し且つその発達成長の援助を行う。

昭和 25 年 9 月 7 日 初代園長 金子 聖海

### 理念に対する十の心得

- 一、C S Cを主軸とした支援を行う。
- 二、子ども達のモデルとなるような支援を行う。
- 三、クオリティコンポーネントを意識する。
- 四、キャッチアップの感度を上げるよう意識する。
- 五、チームを意識し、チームケアで支援を行う。
- 六、情報の流通・共有を意識する。
- 七、「学びは己の中にあり」常に資質向上に努める。
- 八、子どもの権利を擁護し、倫理要領を順守する。
- 九、職員同士、互いに尊敬の念をもって接する。
- 十、我々には職場でも、子ども達には家庭であることを意識する。  
逆もまた同じである。

## 3) 養護方針

- \* C S C等の支援プログラムを主軸とした方法論を用い、子ども達の社会的スキルが向上するような支援に努める。
- \* 家庭に代わる場として安全で安心な場を提供する。
- \* 子どもと保護者の両方への支援に努める。
- \* より良い支援を目指し職員の資質向上に努める。
- \* 子どもの権利擁護のため、生活向上委員会（苦情解決）の設置、第三者評価の受審などを行う。

### 解説

\* C S C（Care Skill for Care worker 処遇職員のためのケア技術）

このプログラムは次の4つのプログラムから構成される

- C s p 暴力を用いない関わり方のスキルプログラム
- S K Y 社会スキルを習得させる為のスキルプログラム
- カウント 子ども・職員ともに気付く為のプログラム

## SS 対人関係を構築するためのプログラム

### \*クオリティーコンポーネント（質の構成要素）

笑顔・声のトーン・目線・自然なボディータッチ・子どもとの距離感・ユーモア の6つからなる職員の対人スキルの要となる構成要素。

### \*キャッチアップ（気づき）

子どもの行動に対しての気づき。良い行動も良くない行動も看過することなく気づき伝えること、また、当たり前前のことを当たり前とせずに気づき伝えることで社会スキルの向上につなげる。

## 2. 施設現況（5/1現在状況）

施設の種別	児童福祉法第41条による養護施設		
設置主体	社会福祉法人 七戸美光園		
定員	70名（暫定68名）		
職員構成	園長	1名	
	統括主任	1名	
	主任保育士	1名	
	スーパーバイザー	3名	
	指導員	5名	（統括を含むはず）
	保育士	11名	（主任保育士を含むはず）
	心理職	1名	
	里親支援	1名	
	事務員	1名	
	栄養士	1名	
	調理員	4名	計 30名
直接処遇職員比率	基準配置数	10名	
	現員数	17名	対基準配置比 約170%
グループ構成	幼児グループ	9名	（つくし）（内 園内保育 3名）
	小学生グループ	13名	
			（すずらん・すみれ・たんぽぽ・あじさい・ひまわり）
	中高生女子グループ	8名	（椿・白菊・桜）
	中高生男子グループ	10名	（二葉・若葉・青雲・凌雲）
			児童数 40名

27年度卒園生数 5名 (進学2名、就職3名)

## 4. 事業概況・報告

児童養護施設 美光園は児童福祉法に基づき、乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童、そのほか環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護しあわせてその自立を支援することを目的とする施設であります。(第41条)

さらに、児童福祉法最低基準では児童養護施設の生活指導は児童の自主性を尊重し、基本的な生活習慣を確立するとともに豊かな人間性および社会性を養い、児童の自立を支援することを目的として行わなければならない(第44条)と規定されています。

美光園は社会一般的な家庭と比較すると生活集団が大きいいため純粋に家庭的であるとはいえませんが、集団生活の中にも日常生活はつとめて家庭的雰囲気と安定感をつくり、地域社会とも連携をとりながら、児童個々の能力を十分に伸ばさせ、自主自立の精神を培い、心豊かに成長していけるよう注力をしています。

今年度は大きな事故等もなく終わることができました。しかし子ども自身が抱える発達障害や情緒障害などの困難さや、それ故の虐待、さらに虐待症候群的なことに起因する様々な問題行動で、幾多のトラブル等がありました。けれども、それらに対しては対症療法的な対応ではなく、美光園の支援の軸である行動療法に基づいた対応を全職員が行えるようになることで、子どもが自分自身で行動変化をできるように取り組んできました。

また、そのような状況により厚く対応するべく、職員数も配置基準の170%弱増員としていますがそれでも職員の心身の疲労等は少なくありません。

また、学校や児童相談所などとの連携を密にするように努め、情報交換会議等で子どもの情報を共有し、地域全体での養護の確立を目指しています。

### 第三者評価受審および自己評価

法定第三者評価については、25年度において社会福祉施設サービス第三者評価機関であるNPO法人秋田県福祉施設士会から受審しました。27年度は結果を基に職員全員で検討し、また、全養協の自己評価表を使用して職員全員で事項評価を行うなど、更なる資質向上に努めました。なお、次回の第三者評価受審予定年度は28年度です。

### 職員研修

児童虐待防止法が施行されてから、虐待で入所してくる児童も増えまた、昨今の社会構造の複雑さから児童が抱える問題も幾重にも複雑さを増しています。それゆえに、職員もまた幅広くかつ深い知識や経験、専門性、人間性を求められています。職員一人一人が研鑽に努めより質の高いサービスの提供に努めました。

その為の職員研修については「研修領域・達成目標および役割の体系表」を基に、広く知識技術を習得するよう努めると同時に、園内外の研修にも積極的に参加しました。また、前年度よりの「CSC美光園」をより充実させ、職員の9割が研修を終了しました。

## 参加の主な研修

研 修 会 名	
東北ブロック児童養護施設職員研究協議会	青森県 3名
日本子ども養育研究会研修 (BTP)	青森県 5名
青森県児童養護施設職員研修	青森市 4名
子どもの虹研修	戸塚市 1名
全国児童養護施設研究協議会	秋田市 1名
施設長義務研修	東京都 1名
園内研修	

## 実施行事

月 日	行 事	月 日	行 事
4月	米軍イースターピクニック	11月	米軍感謝祭招待
5月	小学生男子グループ行事 幼児グループ行事 中高男子グループ行事 中高女子グループ行事 小学生女子グループ行事 全体ピクニック	12月	幼児・小学生東京旅行 宮金さんケーキ作り 米軍クリスマス招待 基地病院クリスマス会 園クリスマス会 お正月一時帰宅 ～4 大晦日行事
7月 ～8月	小学生キャンプ すみれホームキャンプ 中高生男子キャンプ 幼児キャンプ 幼児湖水浴 (小川原湖) お盆一時帰宅 ～18 バス遠足	1月	初売り (下田ジャスコ) 中高生東京旅行
9月	秋祭	2月	中高生男子スキー (安比) 中高生女子スキー 小学生スキー
10月	ハロウィン	3月	幼児ひな祭り会 女子ひな祭り会 巣立つ会

行事については児童の年齢や特性を考慮してのものとするために、各グループ主体で立案実施しています。